

一般質問

佐藤 久哉 議員

- 町長選出馬について
- 住生活基本計画の見直しについて
- 若年女性の定住促進について
- 津別高校振興対策について

議員

町長は3選出馬するのか

町長

近いうちに
態度を表明したい



議員

大好きな町津別のためにと決意され、町長に就任以来、7年半が経過し、2期目の任期も残すところ半年余りとなりました。次期の町長選に、3期目の出馬をされる意向があるかお聞きしたい。

町長

総合計画に基づいてまちづくりを進めています。答申を受けた町長として責任を持って取り組むべきという考えを持っています。ご支援をいただいた方ともご相談の上、そう遠くないうちに態度を表明したいと思っております。



議員

「住生活基本計画」を
どう見直すか

町長

特別賃貸住宅を増やす
一ことに重点を置きたい

町長

ように思われます。ただ、足りないから建てれば良いというものではありませんし、今後どのくらいの需要が続くのか、建設や取り壊しの費用はどれぐらいになるかといったことも検討しなければなりません。町としてどのように見直すつもりなのか考えをお聞きしたい。

議員

住生活基本計画については、老朽化が著しい公営住宅の改善など、住宅行政の推進を目的とし

町長

て平成21年に「歩いて暮らせる木の住まいづくり」を基本理念に策定したもので、その後、平成23年には「津別町公営住宅等長寿命化計画」を策定し現在、住宅整備を進めているところです。

議員

見直しに当たっては、老朽化した町営住宅の移転建て替えと需要の高い特定公共賃貸住宅、さらに高齢者専用住宅

としての特定目的住宅やケア付き住宅の建設などを検討しますが、入居状況、住民意向調査、統計調査資料などを参考に、住民ニーズに合った住宅整備計画の見直しを進めていこうとしています。

議員

平成17年の国勢調査では586人、22年では610人の方が町外から通勤しています。町内の企業に大量に新入社員が入ってきたこともあり、若い人の住む住宅が不足しています。特別公共賃貸住宅を重点的に増やしていくべきだと思いますが、ズバリ、その考えがあるのかお聞きしたいと思います。

町長

住生活基本計画の予定では31年までに、どこの団地に、どれを取り壊して、どこに幾つ建てるといふ計画は一覧表で載っているわけですが、どうもやはり独身住宅が不足しているということもありませんので、ここに少し力点を置いた計画になっていくのかなというふうに考えているところです。

議員

若年女性の定住促進を進めるべきでは

町長

結婚、子育てのできる環境整備が必要

議員

日本創生会議の発表によると、平成22年（2010年）の国勢調査で津別町の364人となっている20歳から39歳の女性の数が2040年には76・3%減の86人に減少すると資料に示されています。総人口の減少予測では55%程度なのですが、子どもを産み育てる世代の大半が包含されている世代の減少率がそれよりも20%多いこととなります。

今後、若年女性の定住化を促進する施策を講じていくべきと考えますがいかがでしょうか。

町長

働く場の創設、出会いの場の創設、それから正規雇用化や住環境整備など結婚できる環境の整備、妊娠・出産・子育てなどの環境の整備などが必要だと考えています。

議員

若者定住促進の施策として他の自治体に比べ弱いと思うのがU、I、Jターンに対する

議員

津別高校の存続や振興策は

どうなっているか

教育長

津高独自の魅力を確認し

アピールしていきたい

議員

今後、津別高校の入学者の確保に向けてどのような対策を講じていくのか考えをお聞きしたい。また、学校自体の魅力やアップするような新しい科やコースの設置のような改革案についてもお聞きしたい。

教育長

平成26年度入学生の確保につきましては、津別高校が存続できるのかどうか厳しい局

面にあると思いますが、高校の経営方針に基づき関係機関や団体が一体となってそれぞれの立場で高校の取り組み内容の理解や存続につながるさまざまな活動に取り組んだ結果、入学者数27人、うち地元からの進学率は53・7%とキャンパス校維持の基準をクリアしています。27年度の入学者の基準数確保に向けて、高校としては26年度において一定の成果を上げた取り組みをさらに町内外に理解、浸透させる

町長
Uターン、Iターン、Jター

る働きかけと婚活事業です。丸玉産業や町職員、農家を見ても男性の方が多く女性が少ないので、津別に遊びに来てくださいというような婚活事業を開いてみる手があるのではないかなと思います。

とともに、学校のイメージアップや進学、就職など、生徒の進路決定に対し個に応じた教育支援、また既設部活動の充実や新たな部活動の創設などにも柔軟に対応していく方針としています。

議員

今年入学した生徒の満足度というのが大変重要になってくるのではないかと思います。そうした魅力として訴えたものがきちんと約束として果たされているか。

教育長

高校のほうでは今実践しており、説明会やパンフレットなどでしっかりと実績や成果を説明していきたい。

篠原 眞稚子 議員

- 成年後見制度の周知と市民後見人について
- 学童保育について

議員

成年後見制度の周知と 取り組みはどうなっているか

町長

今年度中に設立するセンターで行う



議員

超高齢化社会が進む中、認知症の高齢者は平成24年で約305万人・平成32年には410万人・平成37年には470万人に達すると厚生労働省が推計しています。認知症や障がいなどにより、判断能力が十分でない人の権利擁護や財産、金銭管理などを後見人が行う、成年後見制度が導入されているところです。さらに平成24年には、老人福祉法が改正され、高齢者が地域で自立した生活が営まれるよう、市民後見人の育成及び活用に向けた取り組みを行う努力が市町村に規定さ

れました。どのように取り組んでいるのか。

また、成年後見制度については、利用の家族や利用者本人が判断能力のあるうちに仕組みを理解することが必要です。今後、市民後見人が円滑に活動するための相談体制など、仕組みづくりが不可欠です。成年後見制度の周知を図り、より町民に利用されることが重要です。今後どのように取り組んでいくのか伺います。

町長

平成24年に、北海道と津別町、美幌町、大空町の共催により、市民後見人養成研修事業を実施し、本町において10人の方が受講されました。翌年、北見家庭裁判所に、市民後見人養成講座を修了した旨の報告をし、裁判所からは、市民後見人をフォローアップ

できる機関を求めたいというお話があり、当面、包括支援センターで行うことを伝えました。

今後の進めについては、今年度中に仮称ですが相談支援を行う「権利擁護センター」を設立することとしています。7月から、具体的な検討に入る予定です。町民への周知については、このセンターが行う「成年後見制度利用普及啓発事業」により実施することとしています。

議員

身近な地域で支援が必要な方々を、地域で支える市民後見人の取り組みをどのように進めていくのか伺います。

町長

現在、津別町には要介護認定者、療育手帳所持者、自立支援医療受給者証所持者、長



保健福祉課長

町の包括支援センターが役割を担っており、今後は、もう少し専門的な部分でやっていこうということで、来月から専門家、また市民後見人を現在受けている方もいますので、それらの方の意見を聴きながら対応する組織を構築していきたいと考えています。

議員

現在、どこが窓口になっているのか伺います。

議員

学童保育の運営はどうなるのか

教育長

基本的には変わらない

議員

学童保育（放課後児童クラブ）は共働きやひとり親家庭で、日中保護者がいない小学生を対象に、放課後や夏休みなどの長期休みに子どもたちを預かる事業で欠かせないものです。

平成27年度から市町村の事務に移行し、市町村が基準を作り、条例で定めるとのことですが、運営方法など変わるのかどうか伺います。

教育長

現在町の学童保育いわゆる放課後児童クラブは、平成20年度から文部科学省と厚生労働省の連携による放課後子どもプランに基づく事業として、児童館及び活汲、本岐において実施し、あわせて放課後子ども教室と一体的、総合的に実施しています。

新たな基準となる子ども子育て関連3法と比較して大

きな違いはなく、条例整備などの作業は必要ですが、基本的には現体制のまま、新制度に移行できるものと思っております。

議員

平成27年度は、活汲、本岐小学校とも、津別小学校に統合されることとなりますが、

それぞれでの学童保育はどうなるのか伺います。

教育長

小学校の統合問題を地域や保護者と協議した際に、両地域の保護者からも、今後どうなるのかというご質問をいただきました。協議の場では、児童クラブを統合するのか、あるいはそのまま地域で活動するのかの協議は改めてしますという事で保留としています。従って、27年度以降の運営体制については、地域の声、意向をよく聴いて判断したいと思っております。

議員

今後も「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」は連携し、一体型に運営されるのかどうか伺います。

教育長

共働き家庭など留守家庭の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて児童の健全な育成を図るという「放課後児童クラブ」と、すべての子どもを対象として放課後や週末に安全、安心な子どもたちの居場所を設け、子どもたちに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流などの取り組みを行う「放課後子ども教室」は、どちらも本町における放課後児童の居場所です。

国は、放課後の子どもの時間の在り方について、所管の違いがあっても共通した認識を持ち、事業の密接な連携を図った推進が望ましいとする方針を打ち出しています。こうしたことから、本町における児童クラブと子ども教室は、総合的な放課後対策として、引き続き一体的にあるいは連携して実施していきたいと考えています。



放課後に児童館で遊ぶ子どもたち

茂呂竹 裕子 議員

- 高齢者等交通弱者の移動手段について
- 芝桜の管理について
- ふるさと納税の拡大について

議員

交通弱者の移動手段の検討は進んでいるか

町長

不便の解決に向け引き続き

検討を進めていきたい



議員

昨年3月議会で、交通弱者の移動手段について質問し、町長は近隣を参考にし、福祉の面からも検討したいと答弁しましたが、どのような検討を進めているのか。

町長

まちバスと民間の北見バス、津別ハイヤーで地域公共交通のネットワークをつくっており、24年10月以降、相互のつながりがスムーズでなく、営業時間の問題などがさまざまなおこるところから出ています。こういった課題が福祉とも密

議員

接に関連し、交通弱者の足は個別に対応している部分もあり、不便の解決に向け引き続き検討を進めていきたいと思っています。

簡単ではないと思いますが、高齢化は年一年進み身体的能力も低下するので、できるだけ早く進めてほしい。

朝、美幌から北見バスで来ると相生方面のまちバスに数分差で乗り継げず、半日待たされるということについて、その後改善の努力はされたのか。

町長

時刻表上では、3分あり乗り継ぎは可能ですが、北見バスが途中の乗降に手間取り、時間どおりに到着せず、まちバスが定時に出発するため乗れない状況が起きています。

議員

まちバスの利用者の、休日、に町のイベントに参加できない、買い物に行けないなどの悩みに対し、配慮が必要ではないか。休日にバスを走らせることについてどう考えているか。

町長

まちバスの休日におけるイベント見学、買い物利用の要望が出ていることは承知しています。スクールバスという性格上、学校のない日曜、祝祭日、年末年始、長期休業中（火曜日と金曜日以外の日）と乗車予約のない日は運休しています。しかし、町長が認めた場合というのがあり、現在学校行事に限って臨時便を運行していますので、これを拡大し町の大きなイベントの際に一緒に楽しんでいただけるよう、臨時便の運行ができないか検討したいと思えます。

議員

3分の差がありますが、北見バスが遅れて着くので乗れない、半日も待たされる、この苦勞を今後も北見バスに伝え、引き続き努力をお願いしたい。

町長

月に2人か3人の極めて利用の少ない便で、場合によっては10分、冬は15分遅れると、きもあり対応ができない状況ですが、明日、あさつての改善にはなりません、総体の中で検討します。

議員

「相生地区行動計画」の交通基盤事業では、平成26年度に検討、実施と書かれています。相生地区が過疎と高齢化が非常に進み、さまざまな問

議員

題が出ていることは分かりませんが、本岐や活汲の地域でも同じような不便さが時間の差はあれ出てくるだろうと思いたすので、今後、本岐、活汲市街地周辺を含め相生地区のような取り組みがされるのか聞きたい。

町長

今年度は総合計画後期実施計画の策定年で、交通問題ば

かりでなく相生以外の集落についても地域コミュニティの在り方を改めて検討することにしています。本岐、活汲地区に対しても既に後期実施計画の策定に関連して、進め方の説明を行っており、交通問題も大きな要素となつてきますので、住民と話し合い解決の方向を探っていききたいと考えています。

記念塔下の芝桜の管理はどうなっているか

町長

害虫、雑草がひどく管理できていない

議員

自然運動公園の丘の芝桜は、今年きれいに咲かなかつたが、今後、苗を植え替えたり、人手を増やして手入れをしなければ全面開花しないと思いたすが、どのように計画しているのか聞きたい。

町長

現在、芝桜の管理は振興公社に委託し、5月から10月まで2人体制で雑草取りなどの作業を中心に維持管理をし

ています。平成16年ころから根切り虫が発生し被害が始め、防虫作業を行いました効果なく徐々に傷んできました。19年ころからは雑草が著しく、2人の作業員では対応できなくなつたため、21年から状態の良い工芸館から野球場に上る道路の両側を重点的に管理することとし、斜面の芝桜は移植用としています。今年度の公園再整備構想の中で検討したいと思いたす。

議員

ふるさと納税を広げる
特典のPRをしては

町長

ホームページ更新しサイトに載せたい

議員

平成20年に始まつたこの制度は5千円を超える部分が、23年には2千円を超える部分が控除対象となり、ふるさと納税が盛んになると考えています。津別町の納税件数、額は増えているか。

町長

各年度の実績は、20年度19件88万円、21年度8件40万円、22年度13件109万円、23年度3件65万円、24年度4件67万円、25年度8件115万円、合計49件484万円です。

議員

今年2月の地方紙に大きく記載があり、急増した市町村名が5つ書かれていました。上土幌町は24年度969件1千596万円から25年は9千900件1億8千万円に10倍化した。人気の秘密は1件1万円の寄附につき3千円から5千円の特産

品を寄附のたびに何度でも受け取れる。特典は町内産品10種類から選べるとある。調べてみると、ステーキセットやじゃがいも詰め合わせから、20万円以上には子羊一頭まで25種類のメニューがありました。

津別町も特典を用意していると聞きましたが、反応があつたのか。

町長

お礼は23年度から相生のそば、味噌、はちみつを送料込みで5千円弱、24年度ははちみつ、25年度はさんさん館作製の津別セレクトシヨンの中から贈っています。8月のホームページ更新に合わせ、選んでもらえる品物をウェブサイトに載せたいと思いたす。津別町の特産品の宣伝などの活用方法も考えられるので、寄附を広げるよう取り組みたいと思いたす。

谷川 忠雄 議員

○ 三つの公園にシベリア桜の森等を新たに造成しては

議員

公園にシベリア桜の森を造成しては

町長

外来種なので専門家に

聞き慎重に検討します



議員

今年4月に21世紀の森が町に移管となり、自然運動公園、河岸公園の三つは、町民の利用度も高く、近隣市町からも好評を博しています。

本年度、公園の再整備を検討するとしていますが、全国に名声の高い「愛林のまち」のさらなる充実を期し、鈴なり満開の見事な花をつける「シベリア桜の森」を、本区画の中に新たに造成して、町民の花見の見どころと、憩いの広場の新名所づくりを計画に入れるべきと思うが伺いたい。

町長

三つの公園の再整備と利活用の構想は本年度策定しますが、施設全体は約30年が経過し老朽化などが見られますので、関係部署が協議、検討を行い、構想段階から町民の参加を願ひ、専門家を交えてリニューアル構想の適切な評価と判断を受けたいと考えています。

また、樹木医からは、この公園を桜の名所にすべきとの提言も受けていますが、シベリア桜は外来種ですので、病気を含めて慎重に検討したいと考えています。

議員

シベリア桜を増殖して植えば、一大名所の公園になると考えており、山桜などの既存木との混交林にしてシベリア桜街道とし周遊路を整備し、国道からの見せ場を造るのがいいと考えるがどうか。

町長

シベリア桜は確かにきれいな色で、私個人はいいなあと思います。専門的な意見を聞きながら慎重に進めていきます。

議員

シベリア桜は山桜の後に開花し、一帯が長期間にわたり花見の名所になり得ると思いますが、現況では本数不足が目立ちません。

外来種とのことですが、開基100年の前後に植えられ、すっかり地域に根付いています。外来種は他にもあり、見た目にきれいで、町の売り出しにプラス効果があるのなら、管内、全道にないものを造ることが必要であり、ぜひ構想に入れ検討いただきたい。

町長

新たな造成には、専門家の意見と生態系の問題を含めて慎重に対応していきます。また、今回の構想には、景観と地域の遊び場の要素も取り入れて作り上げていきたい。

議員

津別に自生する約100種類の

町長

現在、丸玉産業の旧工場用地内で会社の樹木園構想が実行に移されつつあり、100樹のイメージは、この場所でも相当程度、実現されると考えています。

議員

樹木にはクルミ・山ブドウ・コクワなど、いろいろと実のなる木があります。子どもが親しめる森づくりを考え、中に入れてはどうか。また、丸玉さんの樹木園は住民解放はなされるか伺います。

町長

実のなる木も樹木園に植えられると聞いていますし、住民解放もされると認識しています。また、こども園内にも実のなる木が意識されていて、子どもも多くの方に安らぎを与える広葉樹中心の植栽になるだろうと思います。

議員

総合的な少子化対策推進の
組織をつくるべきではないか

町長

必要に応じて判断し、検討したい



議員

任期中の公約や毎年度の町

政方針の中で、少子化対策について重点施策としてあまり触れられていなかったのではないかとみています。国や道は人口減少問題について非常事態との認識から、新たな政策を立ち上げようとしています。本町としても、特に次代を担う子どもたちの環境整備を図るため、総合的な少

津別町の人口(人)と高齢化率(%)

年別	64歳以下	65歳以上	計	高齢化率
平成5年	6,239	1,549	7,788	19.9
平成10年	5,366	1,873	7,239	25.9
平成15年	4,666	2,083	6,749	30.9
平成20年	3,904	2,154	6,058	35.6
平成21年	3,760	2,166	5,926	36.6
平成22年	3,640	2,145	5,785	37.1
平成23年	3,568	2,142	5,710	37.5
平成24年	3,409	2,140	5,549	38.6
平成25年	3,292	2,128	5,420	39.3
平成26年	3,166	2,118	5,284	40.1

○各年3月末の住民基本台帳人口

子化対策推進組織をつくるべきだと思いますが考えを伺いたい。

町長

高齢化率は上昇の一途をたどっていますが、高齢者が増えていくというわけではなく、64歳以下の人口が減少していることが要因です。まさしく少子高齢化の町という状況になっていきます。

これは全国的な問題でもあり、国は人口減少に歯止めをかけるための目標の在り方の議論を深化させ、今年度中に新たな少子化社会対策大綱の策定を目指しています。

その際の議論として三つの原則が挙げられています。一つ目は個人の希望を尊重することで、個人の産む産まないを選択する自由を侵害するものでない。二つ目は国及び地方公共団体などの目標であることを明示すること、個人に対するものでなく国、地方公共団体あるいは企業などの取り組みを通じて達成すべき目標であること。三つ目は必要な財源の確保のため、政策の精査、総動員した上で財源を確保する。この三つが議論を

議員

それぞれの部署で少子化対策を含め、福祉政策及び関係計画を基に事業を推進していきますが、庁舎内に少子化対策を推進する一本化した組織をつくるべきではないか。

町長

組織をつくるかという部分については、総合計画の後期見直しの中での議論も含めて検討していきたい。

議員

自治体が消滅しかねない危機の認識を持ち、庁舎内に対策推進本部または対策室をつくるべきではないか。

町長

対策室を今すぐつくることは考えていません。既に実施している部分を検証し、今計画作りが行われていることも鑑み、プロジェクトチームをつくったほうが物事が進むというのであれば検討していきたい。